令和4年分 相続税の申告事績の概要

令和5年12月福岡国税局

I 令和4年分における相続税の申告事績の概要

Ⅱ 参考計表

- 1 被相続人数の推移
- 2 課税割合の推移
- 3 相続税の課税価格及び税額の推移
- 4 相続財産の金額の推移
- 5 相続財産の金額の構成比の推移
- 6 県別の相続税の申告事績
- 7 県別の相続税の財産別金額

Ⅲ e-Tax の利用状況等(トピックス)

I 令和4年分における相続税の申告事績の概要

令和4年分における被相続人数(死亡者数)は91,815人(前年対比108.3%)でした。 そのうち相続税の申告書の提出に係る被相続人数は5,684人(同114.0%)と、過去10年間で最 多となりました。

また、課税価格の総額は 7,084 億 9 百万円(同 111.8%)、申告税額の総額は 766 億 9 千万円 (同 106.0%) といずれも過去 10 年間で最高となりました。

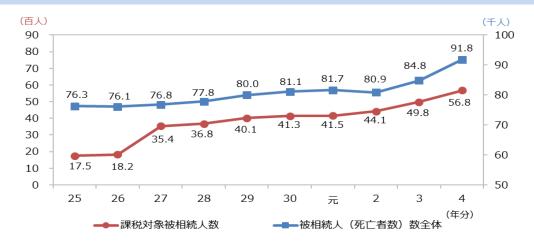
〇 相続税の申告事績

項	目	年分等	(注1) 令和3年分	(注1) 令和4年分	対前年比
1	(注2) 被相続人数(死亡者数)		84,803	91,815	108.3
2	相続税の申告書の提出に係る被相続人数		外 1,111 4,984	人 外 1,198 5,684	% 外 107.8 114.0
3	課税割合 (②/①)		5.9	6.2	ポイント
4	相続税の納税者である 相続人数		11,304	人 12,767	112.9
(5)		(注3) 課税価格	百万円 外 67,449 633,432	百万円 外 68,365 708,409	外 101.4 111.8
6	税額		_{百万円} 72,334	百万円	106.0
7	1 被 八 相 当 た り 人 (注3) 課税価格 (⑤/②) 説がある。 説がある。 説がある。 説がある。 説がある。 説がある。 税額 (⑥/②)		千円 外 60,710 127,093	千円 外 57,066 124,632	外 94.0 98.1
8			^{千円} 14,513	^{千円} 13,492	93.0

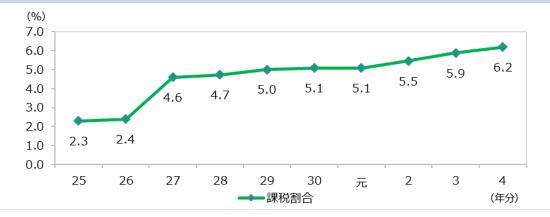
- (注) 1 令和 3 年分は令和 4 年 10 月 31 日まで、令和 4 年分は令和 5 年 10 月 31 日までに提出された申告書(修正申告書を除く。)データに基づき作成している。
 - 2 「被相続人数(死亡者数)」は、「人口動態統計」(厚生労働省)のデータに基づく。
 - 3 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の 被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
 - 4 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

Ⅱ 参考計表

1 被相続人数の推移



2 課税割合の推移



3 相続税の課税価格及び税額の推移



- (注) 1 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
 - 2 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づき作成している。

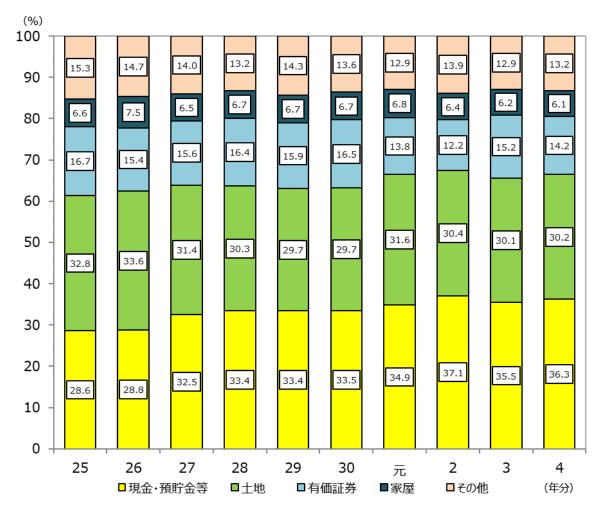
4 相続財産の金額の推移

(単位:百万円)

項目 年分	土 地	家 屋	有価証券	現金・ 預貯金等	その他	合 計
平成25年	118,330	23,916	60,216	103,315	54,845	360,621
26	119,703	26,822	54,829	102,578	51,836	355,768
27	161,328	33,454	80,279	167,084	71,305	513,451
28	160,458	35,300	86,920	176,882	69,767	529,327
29	165,587	37,496	88,528	186,073	79,537	557,222
30	162,779	36,468	90,493	183,607	74,425	547,771
令和元年	177,287	38,084	77,250	196,092	72,948	561,660
2	176,056	37,349	70,820	215,371	80,287	579,883
3	203,009	42,022	102,389	239,421	87,223	674,064
4	228,372	46,573	107,311	274,833	100,326	757,414

⁽注) 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。) データに基づき作成している。

5 相続財産の金額の構成比の推移



(注)上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づき作成している。

6 県別の相続税の申告事績

〇 相続税の申告事績(福岡県)

項	Image: state of the	年分等		(注1) 令和3年分	令和4年分)	対前年比
1	(注2) 被相続人数(死亡者数)			56,410	61,30	人)2	108.7
2		相続税の申告書の提出に係る被相続人数		878 3,825	外 941 4,32	.5	% 外 107.2 113.1
3	課税割合 (②/①)			6.8	7.	% 1	ポイント
4	相続税の納税者である 相続人数			8,595	9,57	人 '5	111.4
(5)		(注3) 課税価格		百万円 53,334 498,324	百 外 53,016 552,45	万円	% 外 99.4 110.9
6	税額			百万円 58,309	百 61,79	万円 1 7	106.0
7	1 被 人 相 当	(注3) 課税価格 (⑤/②)	外	千円 60,745 130,281	外 56,340 127,73	千円	% 外 92.7 98.0
8	コ た り	税額 (⑥/②)		15,244	14,28	千円	93.7

⁽注) 1 令和 3 年分は令和 4 年 10 月 31 日まで、令和 4 年分は令和 5 年 10 月 31 日までに提出された申告書(修正申告書を除く。)データ基づき作成している。

^{2 「}被相続人数(死亡者数)」は、「人口動態統計」(厚生労働省)のデータに基づく。

^{3 「}課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の 被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

⁴ 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

〇 相続税の申告事績(佐賀県)

項	年分等 項目		^(注1) 令和3年分	(注1) 令和4年分	対前年比
1	(注2) 被相続人数(死亡者数)		10,145	11,204	110.4
2	相続税の申告書の提出に係る被相続人数		外 101 453	外 106 579	% 外 105.0 127.8
3	課税割合 (②/①)		4.5	5.2	ポイント
4	相続税の納税者である 相続人数		1,040	1,341	128.9
(5)	(注3) 課税価格		百万円 外 6,026 55,859	角 百万円 外 6,564 68,583	% 外 108.9 122.8
6	税額		6,311	6,791	107.6
7	1 被 人 相 当	(注3) 課税価格 (⑤/②)	外 59,659 123,310	外 61,924 118,450	外 103.8 96.1
8	ー 続 た り 人	税額 (⑥/②)	13,931	千円 11,729	84.2

⁽注) 1 令和 3 年分は令和 4 年 10 月 31 日まで、令和 4 年分は令和 5 年 10 月 31 日までに提出された申告書(修正申告書を除く。)データ基づき作成している。

^{2 「}被相続人数(死亡者数)」は、「人口動態統計」(厚生労働省)のデータに基づく。

^{3 「}課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の 被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

⁴ 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

〇 相続税の申告事績(長崎県)

項	年分等 項目		(注1) 令和3年分	令和4年分	対前年比
1	(注2) 被相続人数(死亡者数)		18,248	19,309	105.8
2	相続税の申告書 の提出に係る被相続人数		外 132 706	外 151 780	% 外 114.4 110.5
3	課税割合 (②/①)		3.9	4.0	ポイント 0.2
4	相続税の納税者である 相続人数		1,669	1,851	110.9
(5)	(注3) 課税価格		百万F 外 8,089 79,249	西万円 外 8,785 87,371	% 外 108.6 110.2
6	税額		百万· 7,714		105.0
7	1 被 人 相 当	(注3) 課税価格 (⑤/②)	升 61,284 112,250	外 58,178 112,014	外 94.9 99.8
8	続 た り人	税額 (⑥/②)	10,927	10,388	95.1

⁽注) 1 令和 3 年分は令和 4 年 10 月 31 日まで、令和 4 年分は令和 5 年 10 月 31 日までに提出された申告書(修正申告書を除く。)データ基づき作成している。

^{2 「}被相続人数(死亡者数)」は、「人口動態統計」(厚生労働省)のデータに基づく。

^{3 「}課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の 被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

⁴ 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

7 県別の相続税の財産別金額

〇 相続財産の金額(福岡県)

項目 年分	土地	家 屋	有価証券	現 金・ 預貯金等	その他	合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
	(32.5%)	(6.4%)	(14.5%)	(34.1%)	(12.5%)	(100%)
令和3年	173,672	34,165	77,261	182,376	66,854	534,327
	(32.3%)	(6.3%)	(14.1%)	(34.8%)	(12.5%)	(100%)
令和4年	192,545	37,276	84,017	206,912	74,448	595,199

⁽注) かつこ書は、相続財産に占める各項目の構成比を示す。

〇 相続財産の金額(佐賀県)

項目 年分	土地	家 屋	有価証券	現 金・ 預貯金等	その他	合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
	(22.1%)	(5.0%)	(18.5%)	(39.7%)	(14.7%)	(100%)
令和3年	12,768	2,913	10,689	22,919	8,453	57,743
	(25.5%)	(5.9%)	(14.7%)	(38.5%)	(15.4%)	(100%)
令和4年	18,645	4,303	10,772	28,165	11,342	73,227

⁽注) かっこ書は、相続財産に占める各項目の構成比を示す。

〇 相続財産の金額(長崎県)

項目 年分	土地	家 屋	有価証券	現 金・ 預貯金等	その他	合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
	(20.2%)	(6.0%)	(17.6%)	(41.6%)	(14.6%)	(100%)
令和3年	16,569	4,944	14,439	34,127	11,916	81,995
	(19.3%)	(5.6%)	(14.1%)	(44.7%)	(16.3%)	(100%)
令和4年	17,182	4,994	12,522	39,756	14,535	88,988

⁽注) かっこ書は、相続財産に占める各項目の構成比を示す。

Ⅲ e-Tax の利用状況等(トピックス)

国税庁においては、あらゆる手続が税務署に行かずにできる社会を目指し、税務行政のデジタル化を掲げており、 e-Tax の利用拡大に取り組んでいます。

相続税申告についても、令和5年度の e-Tax 利用率の目標値を40%に設定し、税理士会を通じた利用勧奨や相続税申告に関与したことがある税理士等に対する個別勧奨などを実施することにより、e-Tax の利用拡大に取り組んでいます。

◆ 福岡局における令和4年度の相続税申告のe-Tax 利用率は、36.8%

令和4年度における相続税の申告の e-Tax 利用件数は2千8百件で、前年度に比べ7百件(33.4%)増加となり、e-Tax 利用率は36.8%と、前年度に比べ6.0ポイント上昇となりました。



◆ e-Tax の利用が更に便利に

相続税 e-Tax においては、税理士の皆様をはじめとした多くの方からのご意見・ご要望等を踏まえ、次のとおり利便性向上のための方策を実施しております。

また、これらの方策を掲載したリーフレット等を集約した「相続税 e-Tax 利用勧奨用専用ページ」を国税庁 HP 内に開設し、周知・広報を積極的に行っています。

- ▶ 提出をお願いしている書類の見直し(令和5年1月~)
 - 固定資産税評価明細書、登記事項証明書、預貯金の残高証明書等は原則提出不要です。
- イメージデータ送信容量の拡大(令和5年5月~)
 - 1回当たりの送信容量を8MBから14MBに拡大しました。
- 利用者識別番号の確認の簡素化(令和5年6月~)
 - 財産取得者(相続人等)の利用者識別番号が不明な場合に、「変更等届出書」を送信した税理士に、利用者識別番号の有無等を電話で連絡します。
- ▶ 受信通知メッセージボックスの機能改善(令和6年1月~【予定】)
 - 所得税や法人税などの他税目と同様に、「即時通知」から「受信通知」に切り替えが可能となるよう、システム 改修を予定しています。